

報道関係者各位  
プレスリリース

2018年11月26日 No.18-026

株式会社東京リーガルマインド 代表取締役 反町 雄彦

## 名古屋開催

# 東京リーガルマインド (LEC) 40周年記念・オープンセミナー (無料) 連続開催! 第5弾! 将来起こるかもしれない相続事例 ～知ってよかった事前対策～

各種資格・国家試験の総合スクール東京リーガルマインド (LEC) は40周年記念セミナー第5弾として「将来起こるかもしれない相続事例」セミナーを名古屋駅前本校にて実施いたします。

民法改正で話題の相続対策 連続開催その1

## 約40年ぶりに相続法が大改正されます

○平成30年7月6日、相続法制の一部を改正する法律が成立しました。

民法のうち相続法の分野については昭和55年以降、大きな見直しがなかったため、およそ40年ぶりの大規模な改正となりました。今回の改正は、急速に進化した高齢化に伴う様々な弊害への対応を目的としたものですが、相続とは必ずしも「高齢者」の方だけの問題ではありません。

所有者が亡くなった場合、誰かがその財産を引き継ぐことが必要であり、相続法には、これらの財産を継承していくことにより、私有財産性を維持し、取引の安全をはかるという目的もあります。財産を所有していない場合、相続も発生しないということになりますが、我が国では不動産や預貯金、株式など様々な財産を所有している高齢者が多く、亡くなった人の財産を受け取ることは、老若男女問わず、誰もが当事者となりうる問題です。

40周年記念・オープンセミナー第5弾「将来起こるかもしれない相続事例」セミナーでは、相続法改正を解説する連続企画その1として、誰もが当事者となりうる相続問題について事前に対策するにはどのようにすればよいのかを、様々な相続問題についての事例を交えて解説していきます。

### ■セミナー内容 (一部)

様々な事例を交えて具体的な解決方法を考える!

1. 相続手続きに期限はあるの? (随分放棄してしまった)
2. 遺産分別協議がまとまらなかったら? など

### ■担当講師

名古屋



### 福島 崇弘 先生 / 司法書士

受験時代、午前9時から深夜の1時まで仕事をしながらも司法書士試験合格。その後、司法書士登録し、様々な実務に携わり、それに伴う行政書士業務にも携わられています。LECでは、2010年から現在まで、講師として宅地建物取引士講座、行政書士講座をご担当。ラジオや雑誌などでも掲載されるなど、様々な資格を活かして幅広く活躍されています。  
 <保有資格>司法書士 (簡裁訴訟代理認定) / 行政書士 / マンション管理士 / 管理業務主任者 宅地建物取引士 / 2級FP技能士 / 日商簿記検定2級 / ビジネス実務法務検定2級 等

### ■開催情報

日時: 2018年12月1日 (土) 14:00~15:30

場所: 名古屋駅前本校

〒450-0002 愛知県名古屋市中村区名駅3-26-8 KDX 名古屋駅前ビル(受付6階)

参加費: 無料

★詳細はこちら⇒<http://www.lec.co.jp/40th/>

### ■会社概要

株式会社 東京リーガルマインド

昭和54年創業の国家資格取得・公務員試験合格などを支援する資格の総合スクールです。法律系、ビジネス系、会計系など幅広い講座を全国で展開し、長きに渡る各種資格・国家試験対策講座で培ったノウハウを駆使し、さまざまなサービスを提供しています。



\*\*\*\*\*

本件に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド コールセンター

TEL: 0570-064-464

取材に関するお問い合わせ LEC東京リーガルマインド 総務課

TEL: 03-5913-6220